

「市長への手紙」HP掲載データ（令和元年12月分）

見出し	0112-4 災害が発生する前の土のうの配布
ご意見	水害が発生しそうな地区で、台風前に土のうを配布していますか。予防も大切だと思います。
回答	<p>現在、市では、消防防災課（防災センター）において、災害が発生する可能性がある場合などの防災対策用として、1世帯あたり10袋まで貸し出しを行っています。</p> <p>なお、災害発生時などの緊急時において、人命にかかわる早急な対応が必要な事案については、久慈消防署や地元消防団などにも依頼し、土のう設置の応急対応を実施いただく場合もありますが、基本的には、自宅等の水害対策は、所有者の方から実施いただくものと認識しており、原則、ご自分で取りに来ていただき、使用后、返却いただくこととしておりますので、ご理解いただきますようお願いいたします。</p>
担当課	消防防災課 電話：0194-52-2173